

### 3・1 外航船社間協定に対する競争法適用除外

外航船社間協定(定期船分野)は、主に海運同盟(運賃タリフ設定)、協議協定(各種ガイドライン等の設定。VDA)および船腹共同配船(コンソーシアム)または船腹共有協定(VSA)の3種類に大別される。欧州連合(EU)は2008年10月に定期船同盟に対する競争法適用除外制度を廃止したものの、コンソーシアムに対しては引き続き同法適用除外を認め、わが国や米国、シンガポールなどの主要国は、国によって対象範囲が異なるものの、VDAを含む船社間協定に対する競争法適用除外を認めている。一方で、2020年1月以降の新型コロナウイルスの世界的流行がもたらしたイーコマース市場活性化を一因とするコンテナ輸送需要の急増に伴う輸送コスト上昇やスペース不足問題に対し、荷主の声を受けた一部当局は動向を注視している。

当協会は、適用除外制度がコンテナ船運賃とサービスの安定供給並びに将来の荷動き増に備えた船舶投資を持続的に行っていく上で有効な制度であり、また、協定は荷主との対話窓口という観点からも、海運業界のみならず荷主を含む貿易業界全体にとって有益なものであるとの基本的な考え方から、制度の維持に向けて対応している。最近の主な動向は以下の通りである。

#### 3・1・1 シンガポール

シンガポール競争委員会(Competition Commission of Singapore/CCS)は、2015年、同国における船社間協定に対する競争法適用除外制度の有効期限を、2015年末から2020年末まで5年間延長した(2015年船協海運年報3・1・2参照)。2020年8月26日には、海運の経済に対する重要性に鑑み、新型コロナウイルス流行の影響も踏まえ、内容はそのままに2021年末までの1年間延長することが発表された。同発表には次回期限前に見直しを行う旨も記載されていたが、2021年3月末時点で目立った動きは無い。

#### 3・1・2 米国

米国においては1998年外航海運改革法(OSRA)により修正された1984年海事法によってVDA、VSAに対する反トラスト法適用除外が認められている。現行制度に関して競争法適用除外に直接関係する部分については現在見直しの動きは確認されていない。

2018年9月、WSCは米国連邦海事委員会(FMC)へ

・サービスコントラクト(SC)提出規則の撤廃

・SC内のEssential Terms(Service Contract内の基本条項。仕出し港、仕向け港、品目、最低量(又は最低比率)、期間)の5項目公開規則の撤廃

を求める内容の請願書を提出しており、2019年12月、その内Essential Terms公開規則撤廃がFMCにて決定された。その後規則本文改定案のパブリックコメント募集を経て改定が最終化され、2020年6月25日、同本文の官報(Federal Register)掲載により、SC内のEssential Terms公開規則は撤廃された。一方、新型コロナウイルス禍における輸送コスト上昇・スペース不足問題に関し、荷主等の声を受け、FMCは主要キャリアへの監視を強化して

いるとの報道もある。

### 3・1・3 インド

インドでは 2009 年 5 月、初の競争法が施行された。同法は一切の適用除外制度が含まれない(但し公共の利益に資すると判断されれば同国政府により適用除外が認められる)ものだった。2013 年 12 月にはインド企業省 (MOCA) による、1 年間の暫定措置としての VSA に対する適用除外が導入され、更新を繰り返していた。2018 年 7 月 4 日に現行制度の 3 年間延長が発表され (2018 年船協海運年報「3・1・2」参照)、最新の期限は 2021 年 6 月 19 日となったが、2021 年 3 月末時点で目立った動きは無い。なお、インドの海運関連事業を所管する海運総局は、適用除外の要件である VSA の個別届出提出を引き続き求めるとともに、監視も継続するとしている。

### 3・1・4 EU

EU においては欧州委員会規則 906/2009 (所謂「コンソーシアム規則」) によってコンソーシアムに対する EU 競争法 (EU 機能条約第 101 条、102 条他) 適用除外が認められており、2020 年 3 月 24 日、同規則が欧州委員会規則 2020/436 により改正され、EU 競争法適用除外の新有効期限は 2024 年 4 月 25 日に定められた。2021 年 3 月末時点では、新型コロナウイルス禍でのコンテナ輸送需要急増に伴うコンテナ運賃や付随料金の上昇の影響から、一部荷主団体より同規則の早期見直しを求める声が上がっているものの、具体的な見直しの動きはない。

### 3・1・5 豪州

豪州政府は 2013 年以降同国競争法の全面見直しを発表。2017 年には、豪州競争・消費者委員会 (ACCC) に項目別に競争法適用除外を認める権限が付与された。2019 年 12 月には同見直しについて ACCC がディスカッションペーパーを発表。「包括適用除外 (Block Exemption)」ではなく「一部適用除外 (Partial Exemption)」とする考え方を示し、2020 年 2 月 29 日を期限として募集したパブリックコメントには WSC や現地船主団体 SAL が意見書を提出した。2021 年 3 月末時点で、目立った動きは無い。